

年金受給者のみなさまへ

ねん きん せい かつ しゃ し えん きゅう ふ きん 年金生活者支援給付金

年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

対象の
あなたには
封筒が
届きます！

老齢年金
を受給
されている方

障害年金
を受給
されている方

遺族年金
を受給
されている方



給付金の支給には、それぞれ要件があります。
詳しくは特設サイトをご確認ください。

[年金給付金](#) [検索](#)

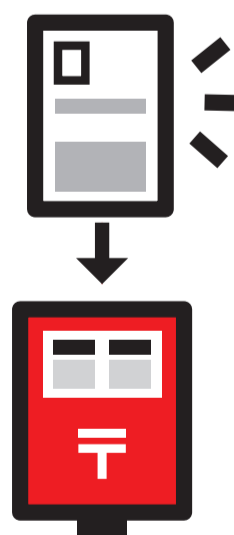
手続きはかんたん！

① 封筒が届く



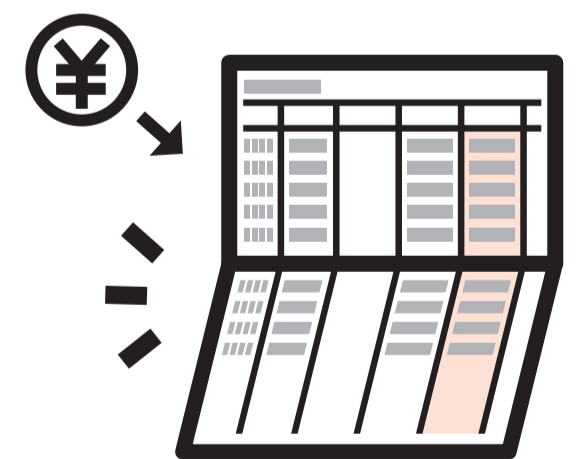
② 請求する

中のハガキに
記入して、
切手を貼って
投函してください。

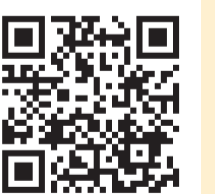


③ 受け取る

給付金が
支給
されます。



年金生活者支援給付金が1分でわかる動画公開中！



ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用
ダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

①日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求め
ることはありません。「年金生活者支援給付金」
をかたる詐欺にご注意ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare